

報告事項 No.3

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会		
開 催 日 時	令和8年4月27日（月）午前 10:00～ 午前 11:55		
開 催 場 所	守谷市役所 3階 庁議室		
所管課	健幸福祉部 健幸長寿課・介護福祉課		
出席者	委 員	田中分科会長、小川委員、玉置委員、石井委員	計4名
	事 務 局	健幸長寿課 森山次長兼課長、椎名課長補佐、宮下係長、海老澤係長 介護福祉課 前川次長兼課長、長塚課長補佐、澤辺係長、中村係長、 佐藤係長 計画策定支援業務委託事業者1名	計10名

審 議 経 過

(1) 計画策定スケジュールについて

第10期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュールを説明した。

(2) 令和7年度守谷市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について

計画策定に向けて、要介護認定を受けていない高齢者等を対象に実施した調査の結果を報告した。

【主な意見等】

(委員) 地域づくりには、共助が大切だと思う。地域づくりに参加しても良い、ぜひ参加したいという方が60%となっているため、このような人たちに対してアプローチしていくことが大事だと思っている。

(委員) 地区の特徴と課題というイメージ図は、視覚に訴えることによって非常に分かりやすいと思う。

(委員) 入院手続きなどを代わりに行ってくれる家族がいない人は、どんどん増えていくと思う。今後どのようなことを考えているのか。

(事務局) 制度ができれば解決するということではないと考える。どのような支援が有効か対策を検討したい。

(3) 令和7年度守谷市在宅介護実態調査結果について

計画策定に向けて、在宅で要介護認定を受けている高齢者等を実施した調査の結果について報告した。

【主な意見等】

(委員) 一例だが、短期記憶障害の方でも、別居家族の定期的な見守り、介護サービスの利用でうまく一人暮らしをしている方もいる。

(委員) できないということが不安感を持つが、周りの支えがありそれを乗り越えれば、家の中だけでも自分でできて足腰の状態が保たれれば、自宅で暮らすことも可能なのかなと思う。家の中だけでも歩けるということがポイントと思う。

(4) 令和7年度守谷市在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査の結果報告について

計画策定に向けて、介護事業所等を対象に実施した各種調査の結果について報告した。

【主な意見等】

(委員) 特別養護老人ホームに入所している方が居所を変更し別の特養へ移動している理由は何か。

(事務局) 順番待ちをされていて先に空いた特別養護老人ホームに入所し、希望する特別養護老人ホームが空いたため移動したり、身の回りの介護をする御家族の近くの施設が空いて移動される等が考えられる。

(委員) 特別養護老人ホームにはユニット型と従来型があり、費用の面でユニット型から従来型に移る方もある。

(5) 守谷市介護サービス利用者負担助成制度の今後について

助成制度について説明し、事業の継続について意見を求めた。

【主な意見等】

(委員) 国の軽減制度の充実とあるが、徐々に介護保険料が上がっている。物価が上昇しても年金額は同じように上がらないこともあり、低所得者ほどその影響を受けることもあるため、まだ廃止をすべき時期ではない。

(委員) 廃止というのもなかなか踏み切れない。代案を今後検討していただきたい。

(事務局) この制度に助けられている低所得の方がいるが、対象者を考え直す時期であると考えている。次回の会議で代替案を示すので意見をもらいたい。

報告事項 No.3

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第2回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会
開 催 日 時	令和8年6月26日（金）午前 10：00～ 午前 11：59
開 催 場 所	守谷市役所 庁議室
所管課	健幸福祉部 健幸長寿課・介護福祉課
出席者	委 員 田中分科会長、小川委員、玉置委員、寺田委員、石井委員 計5名
	事 務 局 保健福祉部 羽田部長 健幸長寿課 森山次長兼課長、椎名課長補佐、宮下係長、石福係長、海老澤係長 介護福祉課 長塚課長補佐、澤辺係長、佐藤係長、中村係長 計画策定支援業務委託事業者 1名 計11名

審 議 経 過

（1）第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における令和7年度の評価について
進行管理シートにより、令和7年度における事業評価を報告した。

【主な意見等】

（委員）介護保険給付の住宅改修については、市の事業者認定を受けていないとできないか。
（事務局）指定事業者というものはなく、福祉面の知識がある方がいる業者に見積もりを取るよう案内をしている。

（2）守谷市成年後見制度利用促進基本計画の令和7年度の評価について
進行管理シートにより、令和7年度における事業評価を報告した。

【主な意見等】

（委員）所得の低い方に報酬助成の支援をしているが、金額的はどれくらいか。
（事務局）対象者の資産や成年後見の業務内容で家庭裁判所が報酬額を決定する。概ね25万円程度から30万円程度になる。

（3）第10期守谷市高齢者福祉計画・介護事業計画骨子（案）について
骨子（案）として、目次及び第1章、基本理念、基本目標について説明した。

【主な意見等】

（委員）高齢者がいつまでも地域で暮らすために、元気な高齢者をいかに支援するかという視点が大切だ。
（委員）地域で助け合えることは高齢者同士でやっ払いこうと「助け合いの会」を結成している。市役所や社協だけが背負うのではなく、地域で支援していく制度があっても良い。
（事務局）地域の高齢者の方が互いに支え合い活動することが社会参加となり介護予防につながるため、現行の計画でも推進している、生活支援体制整備事業により、今後の問題解決に向けて事業を継続していく予定である。

（4）守谷市介護サービス利用者負担助成制度の今後について
守谷市介護サービス利用者負担助成制度の見直しについて説明した。

【主な意見等】

(委員) 国の低所得者への助成は保険料の多段階化や減額の制度は設けながらも、見直しにより高額療養費の引き上げなど、負担が減っているわけではなく、介護保険料も年々上がっていくので、負担は増えている。

(委員) いきなり廃止は難しい。しかし、介護保険制度の安定した継続のため、段階的に廃止することも検討すべき。

(委員) 高齢者が増える中で、思い切った政策も必要なため、廃止でもよいと思う。

(事務局) 制度を継続するというご意見が多かったため、現行の3割から1割を助成する方向で、進めていきたい。